

〒530-0012
大阪府大阪市北区
芝田2-2-13

建振第1-0429号

平成30年7月6日

(株) 快成

武田 宏 様

大阪府知事 松井 一郎



一般 建設業の許可について (通知)

平成30年 6月14日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	大阪府知事	許 可 (般 - 30) 第 150150 号
許 可 の 有 効 期 間	平成30年7月6日から	平成35年7月5日まで
建 設 業 の 種 類		

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年6月5日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)